

令和5年1月31日  
四日市市教育委員会会議資料

こども未来部保育幼稚園課

令和5年1月20日

# 議員説明会資料

～ 公立幼稚園の再編と認定こども園整備について ～

こども未来部

## 1. 私立幼稚園協会・私立保育連盟との協議状況

令和4年8月議会において、四日市私立幼稚園協会・四日市私立保育連盟から提出された「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編の説明と協議を求めることについて」の請願が採択されたことを受け、子ども・子育て会議や各団体園長会を通じて説明と協議の場を複数回設けるなど、請願趣旨を踏まえた対応を図ってきた。

### (1) 四日市市子ども・子育て会議における「幼児教育・保育部会」の設置

- ①子ども・子育て会議部会設置に向けた準備会（9月29日）
  - ・部会設置に向けた意見交換
  - ・議員説明会資料(8/3)により検討状況を説明
- ②第2回四日市市子ども・子育て会議（10月24日）
  - 四日市市子ども・子育て会議設置要綱を一部改正し、部会設置を承認
  - ・部会の名称 幼児教育・保育部会
  - ・所掌事務 (1)子ども子育て支援事業計画における教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」に関する事  
(2)新制度における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の「利用定員」の設定に関する事
  - ・部会委員 子ども・子育て会議会長、四日市私立幼稚園協会、四日市私立保育連盟、四日市市立保育園連合保護者会、四日市市民生委員・児童委員協議会連合会（5名）

### (2) 幼児教育・保育部会の協議状況

- ①第1回部会（10月24日）
  - ・公立幼稚園の少人数化に伴う施設再編に関し、これまでの移行事例の紹介やこども園検討対象園について説明
  - ・第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画〔令和2～6年度〕の中間見直しに合わせて、私立園のこども園への移行希望調査を行うことを確認

- ②第2回部会（11月22日）
  - ・私立園のこども園への移行希望状況の共有

<参考> 私立園の移行希望状況（令和4年11月調査）※最新に更新済（単位：園数）

団体名	移行済 又は移行中	早期に 移行したい	いずれ 移行したい	移行したく ない	どちらとも いけない
私立幼稚園（14園）	0	1	3	2	8
私立保育園（33園）	5	16	2	7	3

※33園のうち2園は鈴鹿市内

- ・上記の移行希望については、公立園の再編に合わせて地区単位の検討を行った後、ブロック単位で地域の需給見通しやバランスを考慮して検討・協議を進めていくことを確認

### ③第3回部会（1月30日開催予定）

- ・本市の就学前教育・保育に関わる関係者が協力し、持続可能な子育て環境の構築と質の向上を図るため、継続的な協議・調整の場として当部会を開催していくことを確認
- ・部会協議内容を集約し、四日市市子ども・子育て会議へ報告

## 2. 認定こども園整備推進計画（全体概要）

本市の就学前教育・保育をめぐる課題	
① 国の試算では保育ニーズのピークが令和7年度に到来し、当面の間、横ばいで推移	等
② 近年の共働き世帯の増加等に伴い、就学前教育・保育ニーズが急速に変化	
③ 公立幼稚園の定員割れと小規模化の進行	
④ 施設の老朽化	
⑤ 幼児教育の質の向上と機会確保	



- ・これらの課題に対応し、持続可能な子育て環境を構築していくためには、将来的に「保・幼・こ」を一本化し、就学前教育・保育の充実と共働き子育て世帯のニーズに対応できるこども園づくりの推進が必要
- ・そのうえで、少子化の流れを踏まえた需給見通しや地域バランスを考慮しつつ、園舎の耐用年数を踏まえた効果的で効率的な配置計画を定め、計画的に再編を進めていくことが重要

目指す方向性
① 生涯にわたる「生きる力」「共に生きる力」の基礎を培う就学前教育・保育の質の確保
② すべての子どもが安心して快適に利用できる施設の整備
③ 市立施設の役割の明確化とその役割を果たすための体制の構築

基本方針
① 公立の幼稚園・保育園については、2040年を見通した就学前教育・保育施設の配置計画を策定し、この計画に基づき、全園を認定こども園に移行
② 併せて、幼児教育センターを基盤に、就学前教育・保育の質の向上に向けた取組やアウトリーチ型支援を実施



基本計画・実施計画		
計画期間	基本計画	実施計画
前期 R4～R11 (2022～2029)	・幼稚園混合クラスの解消 ・共働き世帯のニーズへの対応 ・幼児教育・保育の充実	・実施計画の策定方針 ・少人数化による再編 ・こども園への移行による再編
後期 R12～R21 (2030～2039)	・保育ニーズ減少への対応 ・施設の老朽化への対応 等を想定 ※保育園改築時はこども園へ移行	—

※1) 計画期間については、総合計画(R2～11)及び子ども・子育て支援事業計画(R2～6、次期R7～11)との整合を図り、これらの上位計画を踏まえて後期計画を策定

※2) R9～10付近で教育・保育の枠需要が減少傾向に転じることが想定されるため、後期計画では、保育園の改築時に合わせたこども園化を、需給バランスを見て段階的に推進

### 3. 認定こども園整備推進計画（実施計画）

#### (1) 実施計画の策定方針

幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ認定こども園の設置については、国が推進しているほか、こども園は保護者の就職や離職を機に退園の必要なくなるため、幼い子供たちが慣れ親しんだ園で教育・保育を継続的に受けることができる。また、私立園から示された移行希望にも可能な限り応えながら、地元関係者や保護者の意見を汲み取り、就学前教育・保育の充実と共働き子育て世帯のニーズに対応できるこども園づくりを推進していく必要がある。

そのため、認定こども園整備推進計画における施設再編の対象そのものは公立園であるが、公私立園を含めた地域の需給ニーズやバランスを勘案し、地区ごとの再編方針やスケジュール等を実施計画に位置付ける。

#### (2) 公立幼稚園再編の基本的な考え方

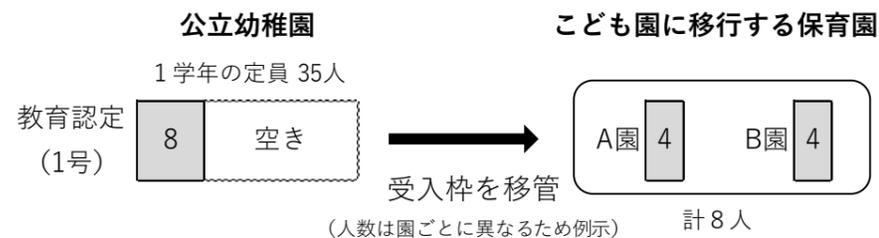
実施計画の策定方針を踏まえ、以下の区分により施設再編を進めていく。

##### ①少人数化による再編（富洲原、大矢知、八郷中央、下野、三重、四日市幼稚園）

- ・上記6園では入園児童数の減少により、子どもがお互いに関わり合いながら遊び、学び合うことのできる集団規模を維持することが難しくなっている。
- ・地域に幼児教育を担える公立園を残してほしい、将来同じ小学校に通う同級生と一緒に地元園に通わせたいとの地元・保護者意見を考慮し、同地区内の公立保育園（私立園は希望園が対象）をこども園に移行することにより、対象園の園児数を斟酌した教育認定（1号）受入枠を移管していく。
- ・地区ごとに上記の見通しが立った段階で、対象園の園児募集を停止し、休廃園とする。
- ・下野地区、大矢知地区においては、公立保育園舎の耐用年数を勘案し、新園舎の整備を並行して進める。（目標耐用年数60年：下野保育園 S44 築（残7年）、大矢知保育園 S47 築（残10年））

#### <参考> 再編イメージ

##### (1) 利用定員



##### (2) 標準スケジュール

	4年前 (R4)	3年前 (R5)	2年前 (R6)	1年前 (R7)	計画年度 (R8)
公立幼稚園	地元・保護者意見聴取	園児募集最終年度	5歳児クラス 4歳児クラス	5歳児クラス —	休廃園
公立保育園		移行準備	移行準備		
私立保育園	移行希望調査	移行準備	移行準備		

※1) 園児が卒園するまでの間、園運営を行うが、全員がこども園への進級を希望した場合は前倒しで休廃園  
 ※2) こども園への移行園は、公立幼稚園の休廃園を行う年度の1年前又は2年前に移行  
 ※3) 新園舎整備を伴う下野・大矢知については、地域の実情に応じた対応を図る

#### <各園の詳細>

園名	①富洲原幼稚園 R5 園児数 7人(5,2)	②八郷中央幼稚園 R5 園児数 10人(4,6)
立地		
再編時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富洲原保育園 R6.4～こども園移行 (私立保育園2園 R6.4～こども園移行)</li> <li>・富洲原幼稚園 R7年度末廃園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八郷西保育園 R6.4～こども園移行 (私立保育園1園 R6.4～こども園移行)</li> <li>・八郷中央幼稚園 R7年度末廃園</li> </ul>

園名	③三重幼稚園 R5 園児数 10人(4,6)	④四日市幼稚園 R5 園児数 13人(6,7)
立地		
再編時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>(私立保育園4園 R6.4/R7.4～こども園移行)</li> <li>・三重幼稚園 R7年度末廃園</li> <li>・坂部保育園 R9建替検討着手(→こども園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央保育園 R7.4～こども園に移行 (私立保育園2園 R6.4～こども園に移行)</li> <li>・四日市幼稚園 R7年度末廃園</li> </ul>

園名	⑤下野幼稚園 R5 園児数 9人(6,3)	⑥大矢知幼稚園 R5 園児数 19人(10,9)
立地		
再編時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野こども園整備検討協議会設置 R5</li> <li>・下野中央保育園 R6.4～こども園に移行 (私立保育園1園 R6.4～こども園に移行)</li> <li>・下野幼稚園 R7年度末廃園</li> <li>・新園舎開園に伴い下野保育園を廃園 R10末</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大矢知こども園整備検討協議会設置 R5</li> <li>・大矢知こども園 R6.4～こども園に移行 (私立保育園1園 R6.4～こども園に移行)</li> <li>・新園舎開園に伴い大矢知幼稚園及び大矢知保育園を廃園 R11末</li> </ul>

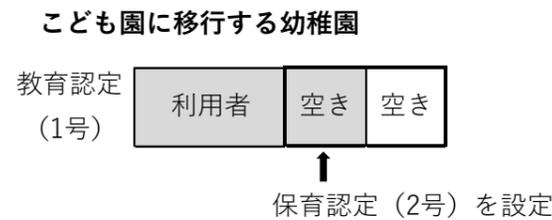
②こども園への移行による再編（羽津、海蔵、常磐中央、泊山、内部、笹川中央）

- ・羽津、海蔵、常磐、日永、内部、四郷地区は就学前人口（0～5歳）が多く、上記の公立幼稚園に一定数の入園者があることから、施設再編（廃園）に拠らず、令和7年度に、こども園への移行と利用定員の見直しにより再編を図る。
- ・こども園への移行に際しては、各園の実状に応じて教育認定（1号）受入枠を設定するとともに、小規模保育園（0～2歳）卒園児の受け皿として保育認定（2号）の受入枠を設定するなど既存施設を活用して保育ニーズに対応できるよう、利用定員の協議・調整を図る。
- ・上記は移行後の園児数の推移を勘案し、一定の集団規模を維持できない園については、休廃園対象となる場合がある。
- ・私立幼稚園、私立保育園のこども園への移行希望を尊重し、同地区内の教育認定（1号）と保育認定（2号）の受入枠を相互に調整するなど、利用定員の協議・調整を図る。
- ・国の幼児教育・保育無償化の趣旨を踏まえ、移行後の新こども園においては、3歳児未就園児の就学前教育の機会確保を図るため、当該未就園児の人数を超えない範囲（約200人）で、3歳児教育認定児の受入枠を調整する。
- ・私立幼稚園利用者の約3割の方が預かり保育無償化の対象となる新2号認定（保育の必要性がある家庭）を取得し、その約6割の方が実際に利用している。そのため、公立こども園では1号+預かり保育ではなく保育認定（2号）受入枠を設定し、保護者ニーズへの対応を図る。

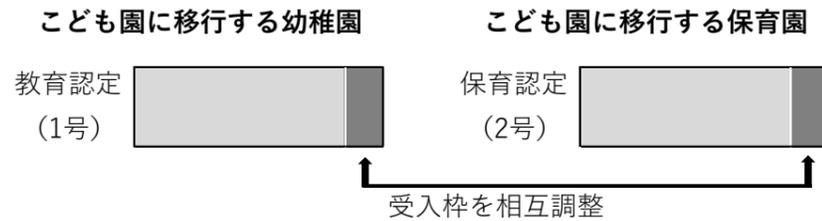
<参考> 再編イメージ

(1) 利用定員

・パターン①



・パターン②



(2) スケジュール

子ども子育て支援事業計画の計画期間（5年：中間見直しあり）に合わせて各園の意向を聴き取り、子ども・子育て会議において協議・調整を図る。

③その他（公立幼稚園の再編を伴わない地区）

- ・原則として、各園の現状の利用定員を超えない範囲、かつ必要最小限において、教育認定（1号）と保育認定（2号）の利用定員を設定する。

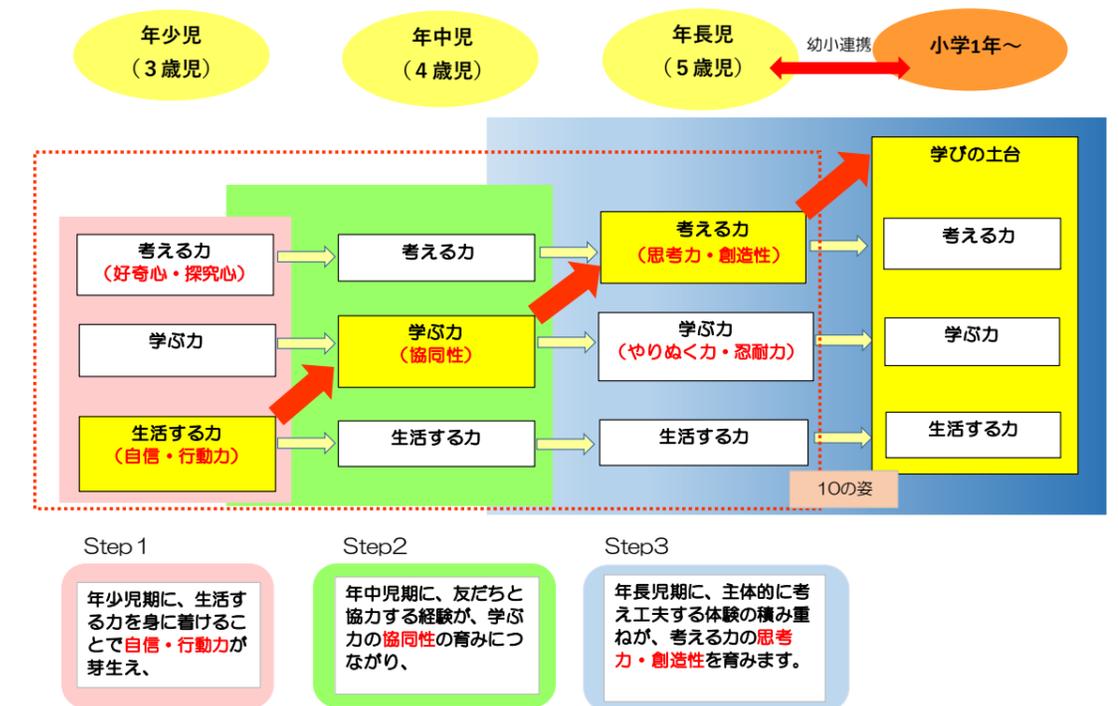
(3) 公立認定こども園で取り組む幼児教育・保育の質の向上

① 3歳以上の子どもの連続した学びと育ちの充実

本市の就学前の子どもに対する幼児教育の質の向上を図るため、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて年齢ごとの成長を見通し、教育的観点から重要となる学びや体験を体系的に示した「四日市市幼児教育共通カリキュラム」を指針・基本とし、幼児教育・保育の質の向上を図っていく。

<主なポイント>

- (1) 人生の学びの土台となる資質・能力を段階的に育む。
- (2) 3つの力（考える力・学ぶ力・生活する力）の育成を通じて、非認知能力を高める。
- (3) 幼児教育から学校教育への円滑な接続を図る。



②公立幼稚園の強みとノウハウを活用したこども園づくり

こども園への移行後は、公立幼稚園でこれまで培ってきた教育・保育を引き継ぎながら、「生きる力」の基礎を育むとともに、幼児教育推進園として幼児教育の質の向上と実践を図る。

<めざす子どもの姿>

- ・遊びから生きる力を学ぶ子ども
- ・豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども
- ・豊かなかかわりあいを持てる子ども

<保護者の期待>

- ・一人一人のよさを丁寧に伸ばす教育
- ・自分でじっくり考える力を育む教育
- ・人のつながりを大切にする教育

- (1) 多彩な遊びを取り入れた情操教育の充実（感情、思いやりの心、好奇心等の育成）
- (2) 園庭や砂場を活用した戸外遊びの充実（体力、主体性、想像力、思考力等の育成）
- (3) 地域人材・郷土の自然を活用した体験活動の充実（感性、社会性、協調性等の育成）

参考資料

<1> 公立幼稚園6園の保護者アンケートについて（中間結果）

回答数 119人（12月末時点）

(1)認定こども園に対するイメージ（複数選択可）

	回答数
1 幼稚園と保育園を一体化した施設で、幅広い年齢での交流が期待できる	71
2 集団の中で、子どもを丁寧に見てくれるか、子どもが安全に過ごせるか心配	45
3 給食があり、お弁当を作る負担がなくなる	44
4 大勢の子どもがいて活気があり、多くのことを経験できる	44
5 園のPTA活動等で、就労していない保護者の負担が増えないか心配	36
6 就労を開始するなど家庭状況が変わっても、退園する必要がない	34
7 幼児教育がしっかり受けられるか心配	30
8 登園・降園時間が家庭の状況によって異なるため、子どもが園でなじめるか心配	16
9 その他	2

(2)こども園づくりにおいて特に重要だと思うこと（3つまで）

	回答数
1 子どもの学ぶ意欲や主体性を伸ばす教育・保育を充実させてほしい	64
2 園での子どもの様子をしっかりと伝えてほしい。	62
3 3歳児クラスから、教育認定(1号:幼稚園籍)の子どもを受け入れてほしい	62
4 多くの体験や行事、地域との交流機会を確保してほしい	57
5 幼稚園の幼児教育の良いところを引き継いでほしい	43
6 育休退園をなくしてほしい	19
7 子どもの発達に関する相談や情報提供を充実させてほしい	18
8 未就園に対する子育て支援を充実させてほしい	12
9 その他	1

<2> 市議会からの意見書について

四日市市の“就学前教育の再生”に関する、市長への意見書

“子育てするなら四日市”の掛け声のもと、公立幼稚園が次々と廃園・こども園化され、さらに、「四日市市立こども園は保育園です」と職員が保護者に言い放つ状況の中で、公立園での教育を望む保護者らの願いは届かず、次年度の公立園の存廃すら見えない中で戸惑い苦悩する現状。

我々市議会議員は、こういった市民の絶望に近い思いを受け止め、四日市市民である全ての子供たちの現在と将来を憂える心を共有するとともに、四日市市の就学前教育行政の、抜本的方向転換をここに求めるものである。

ゆえに、四日市市長に対し、次の全事項の確実なる実施を求めることとする。

以下の「将来計画」原案を策定し、市議会に提案し、市議会と議論の上確定する、この全過程を市議会と共に、2022年8月31日までに完了すること。

記

四日市市に居住する全ての子供たちが、その希望する就学前教育サービスを受受できるような、「就学前教育の将来計画」を早急に策定すること。

具体的には、

1. 本市全域における公立幼稚園・認定こども園の、「具体的再配置計画」を策定すること。

そこには、5年先10年先、すなわち、2027年度・2032年度の再配置計画を明確に定めること。

2. 公立幼稚園については、

現行の『適正化計画』のような、休廃園基準を規定するだけのものではなく、3歳児保育・預かり保育の導入を前向きに検討した上で、再生のための「具体策・計画」を併せて策定し盛り込むこと。

3. 公立認定こども園については、

現在の幼稚園と保育園とをただ統合しただけの園ではなく、統合のメリットを最大限生かした園の在り方を明確にすること。1号認定3歳児保育導入の無条件実施を盛り込むとともに、幼稚園型こども園・分園型こども園についても可能な限り導入し、「目指すべきこども園像」を明らかにすること。

以上、市長に対する意見書を提出いたします。

令和4年3月24日

四日市市議会

議長 樋口博己

<対応状況>

- 意見1 認定こども園整備推進計画の策定により対応を図る方針について協議・説明済（令和4年6月教育民生常任委員会、8月議員説明会）
- 意見2・3 少人数化による再編とこども園への移行による再編方針等、めざすこども園の姿、こども園における3歳児1号認定の全園募集開始について協議・説明済（令和4年8月議員説明会、11月教育民生常任委員会、令和5年1月議員説明会）